

ペットと暮らす シニア世代の皆様へ

少子高齢化の進行や核家族の増加等の社会変化に加え、飼育環境の変化によってペットの平均寿命が延びたことにより、ペットを飼うことに不安を抱える高齢者が増加しています。

ペットは家族の一員であり、動物とのふれあいは、生活に「安らぎ」や「生きがい」を与えてくれます。

シニア世代の飼い主がペットと永く、楽しく、安心して暮らすためのポイントをまとめました。



目 次

シニア世代のペット選び P 1

シニア世代の困りごと P 2

行政からのお願い P 6

もしもの備え P 1 1

おわりに P 1 3

相談窓口一覧 P 1 4





シニア世代のペット選び



シニア世代の体力は年々低下します。また、急な入院など、不測の事態が生じる可能性も高まります。だからこそ、飼い始めたペットを途中で手放すことのないよう、飼う前によく考えましょう。

(1) ペットの寿命のこと

飼う前にペットの寿命をしっかりと把握しておきましょう。品種によって差がある場合もあります。

※ペットの寿命の目安

犬（10～15年） 猫（12～16年） 鳥（7～30年）
うさぎ（6～8年） ハムスター（1年半～3年）

(2) 費用のこと

ペットを飼うのに必要な費用を把握しておきましょう。

※ペットを飼うのに必要な費用の目安

犬 36万円／年×15年（仮） = **540万円**

猫 18万円／年×16年（仮） = **288万円**

※これに加えて、病院代等もかかります。

(3) 体力のこと

ペットの種類によっては、体力が必要です。こういった世話が必要になるか把握しておきましょう。

※1日に必要な散歩量の目安

小型・中型犬（20～30分×2回）

大型犬（60分×2回）

(4) その他

家族全員が同意しているか、動物へのアレルギーがないかなどについても事前に確認しておきましょう。

将来のことまでよく考えることが大切です。

シニア世代の困りごと

皆、年をとるにつれ体力や免疫力が低下していくことは避けられません。腰や膝を痛めて、数日間ペットの世話ができないこともあるでしょう。

そんなとき、「ペットの世話をお願いしたいけど、どんなサービスがあってどこに連絡すれば良いかわからない」「困ったことになったけど、誰に相談したら良いかわからない」という方が多くいらっしゃいます。

この項では、シニア世代によくある困りごとについて、サポートしてくれるサービスや相談先を紹介します。

シニア世代の困りごと①

ペットの輸送



Q 車の運転が出来ないため、動物病院にペットを連れていけません。代わりにペットを運んでくれるサービスはありますか？

キャリーケースに入れることを条件にペット同乗可とするタクシー会社や、ペット専用のタクシー業者があります。

このような移動手段の利用が難しい場合、往診対応可能な動物病院もあります。

ホームページ等を参考にして、輸送条件や料金等を事前によく確認しておくことが重要です。



ペットの預け先

Q 自身が検査入院することになり、世話ができません。
ペットを預けたいのですが、どうしたら良いですか？

預け先を探すだけならホームページ等で検索できます。
しかし、いざ大切なペットを預けるとなると、預け先の衛生状況や人柄等、様々なことが気になるものです。
事前によく確認しておきましょう。
また、動物病院やトリミングサロンがペットホテルを併設している場合もあります。

ペットの身だしなみ



Q ペットがシャンプーを嫌がります。
シャンプーや爪切りを誰かに頼むことはできますか？

トリミングサロンでは、有料で体毛のカット、シャンプー、爪切り、耳掃除等をしてもらえます。

ペットの散歩やごはん



Q 腰を痛めて散歩ができません。ペットの散歩やケージ清掃を誰かに頼むことはできますか？

ペットシッターという、有料でペットの世話をする業者がいます。自宅まで来てもらい、ペットの散歩や、ごはんの用意、トイレやケージの清掃、ブラッシング等、様々なことをお願いできます。

ペットのしつけ



Q ペットが言うことを聞いてくれません。ペットのしつけを誰かに頼むことはできますか？

ペットの訓練所など、しつけを教えてくれる業者がいます。ペットの習性に応じた合理的なしつけをお願いします。

ペットの治療費



Q 動物病院にペットを連れて行ったら治療に数十万円かかると言われました。どうしたらいいのでしょうか？

治療費が高額となり不安を感じる場合は、治療方針等について、動物病院とよく相談しましょう。
あらかじめ、ペット保険（ペットのケガや病気の治療費を一部保障する保険）に加入しておく方法もあります。

ペット由来の病気



Q ペットと一緒に寝ていたら、全身がかゆくなりました。何かに感染してしまったのでしょうか？

健康なペットでも、口の中等には人の病気の原因となる細菌などがいることがありますので、過度な触れ合いを控え、ペットを触った後は必ず手を洗いましょう。

異常を感じたら、ご自身は病院で、ペットは動物病院で診察してもらいましょう。

飼えなくなってしまった



Q 急に介護施設へ入所することになってしまいました。入所先ではペットを飼えません。どうしたら良いのでしょうか？

1 譲渡

・千葉県動物愛護センター

「ペットを譲りたい人」と「ペットを飼いたい人」をつなぐ「犬と猫との出会いの場」を提供しています。

・（公財）千葉県動物保護管理協会

ホームページに譲渡したい動物を掲載可能です。

・自分で探す

親族や知人であれば人柄がわかるので、安心です。また、かかりつけの動物病院や町会掲示板で新たな飼い主を募集させてもらう方法もあります。

2 老犬、老猫ホーム

ペットが亡くなるまで世話をしてくれる民間事業者もいます。

3 行政への引取り依頼

最後の選択肢となります。新たな飼い主への譲渡を保証することはできません。

できるだけ早い段階で行政等に相談することが重要です。なお、老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の中には、ペットと共に暮らすことができる施設もあるので事前に調べておきましょう。



行政からのお願い



県内の保健所には、シニア世代の皆様の動物の飼い方に対する相談が多く寄せられます。

今と昔では飼い方の常識も変わってきました。
「昔と変わらない飼い方を続けていたら、苦情を言われた」なんてことは珍しくありません。

でも、突然自宅にやってきた隣人や行政職員に「飼い方を変えてください。」と言われても、なかなか素直に聞き入れにくいですね。

だからこそ、自分が誰かの迷惑になりかねない飼い方をしていないか、見直してみませんか？

この項では、特にトラブルとなりやすい事項をまとめました。





散歩中にした糞ふんは片付けて

昔は「散歩」＝「トイレの時間」との考え方が一般的でした。また、糞ふんを回収しない人も多くいました。糞ふんの放置は周りへの迷惑となるため、飼い主の責任で適切に処理しなければなりません。

「散歩」＝  ＝ 「トイレの時間」

切り離れたしつけをしましょう！

トイレのしつけは、災害時など色々な場面で役立ちます。

- ・移動先にてどこでもトイレができる。
- ・トイレのための散歩をしなくて済む。
- ・寝床とトイレの場所を区別できる。
- ・他人の目線が気にならない。
- ・衛生的。



サークル内でオシッコ・ウンチができるようにしつけましょう。

でも、失敗することもあるでしょう。
もし、外で糞ふんをしてしまったら、

飼い主が自分で回収
して片付けましょう。

散歩に必要なもの

- ・糞ふん回収用の袋
- ・スコップ
- ・ペットボトルの水
(尿を洗い流すため)



猫は屋内で飼いましょう

昔は、猫は屋外で飼うのが普通でしたが、今は違います。
猫のため、周囲の方々のためにも

猫は屋内で飼いましょう！！

屋外で飼うことの問題点

- ・ 糞尿、鳴き声により近所に迷惑をかけてしまう。
- ・ 交通事故、病気の感染、猫同士のケンカ、迷子になる。
- ・ 不妊去勢をしていない場合、増えてしまう。



千葉県動物の愛護及び管理に関する条例では、猫を屋内で飼うよう努めることとされています。

屋内で飼う際の注意点

- ・ トイレのしつけをしましょう。
- ・ 立体的な運動ができるようにして、ストレスを解消しましょう。
- ・ 食事、トイレ、遊び、休憩等の場所を提供しましょう。
- ・ 窓、ドアの開閉により逃げてしまわないよう注意しましょう。

子猫のときから屋内で飼いましょう。
すでに屋外で飼っている猫についても、根気よくしつけ
れば屋内で飼うことができます。

ペットを安易に増やさないで

なぜ、飼育頭数を増やすべきではないのでしょうか？

頭数が増えると、

- ・ 個体ごとの管理が難しくなります。
- ・ 掃除や散歩などがおろそかになりがちです。
- ・ ほえる等の問題行動の制御が難しくなります。
- ・ 病気が蔓延するリスクが高まります。

では、増やさないためにどうするべきでしょうか？

不妊去勢手術を済ませましょう。

予定外の繁殖を防ぐだけでなく、生殖器系の病気を予防することができます。



もし、頭数が増えてしまったら、早めに周りに相談しましょう。

餌を与えるだけではダメ

野良猫への餌やりが、近隣住民とのトラブルの原因になることが多くあります。

猫は繁殖力が強いいため、餌を与えれば、短期間で増えますし、増えれば、糞尿や鳴き声によって近隣に迷惑がかかります。

餌を与えるだけでは責任のある行動とはいえません。

かわいそうに思い、**餌を与えようと思うのであれば、同時に不妊去勢手術や糞尿の片付けも実施しましょう。**

そして、できれば新しい飼い主を見つけてあげてください。



飼えないけど、餌だけなら。

お腹が大きくなってきたような気が・・・。

数ヶ月後

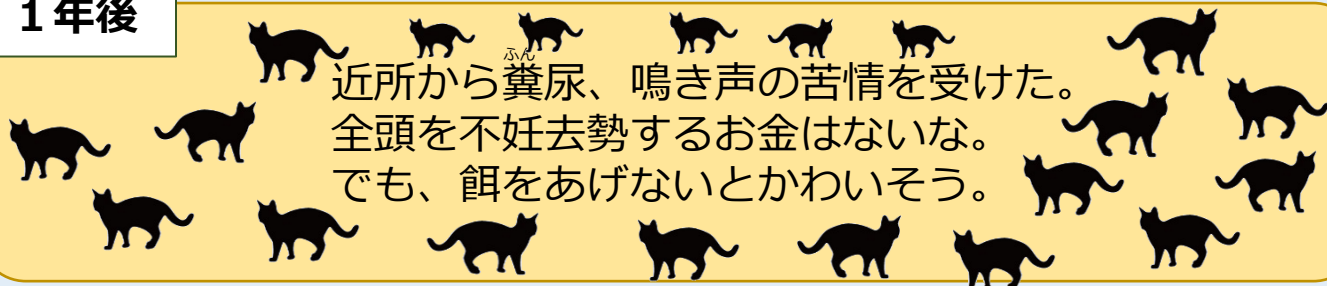


子猫が生まれた。

かわいいけど、少し不安も。



1年後



近所から糞尿、鳴き声の苦情を受けた。

全頭を不妊去勢するお金はないな。

でも、餌をあげないとかわいそう。

2年後



餌代もかかるし、とても管理しきれない。
どうしよう・・・



もしもの備え



備えましょう①

災害に備えましょう

災害時はペットと一緒に避難してください。
また、世話に必要な物品は自分で準備することが基本です。
日ごろから、防災用品を準備しておきましょう。

必要な防災用品

- ・「薬」や「療法食」
- ・フード&水（最低5日分を目安に）
- ・ケージ、キャリーバッグ、首輪、リード
- ・トイレ用品（シート、猫砂、新聞紙等）
- ・動物の情報（写真や健康記録）
- ・予備の食器、嗜好品、ガムテープなど

災害はペットにも大きなストレスとなります。なれない避難所でも興奮しないよう、日ごろからのしつけが大切です。予防接種や寄生虫の駆除もしておきましょう。

以下のことができるようにしておきましょう。

- ・「待て」「お座り」などの基本的なしつけ（犬）
- ・ケージ、キャリーバッグに嫌がらずに入る
- ・不必要にほえない（犬）
- ・トイレを決められた場所でする

迷子になったときのために、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票（犬）、迷子札、マイクロチップを装着しましょう。

飼い主の「万が一」に備えましょう

自身の死後、ペットの生活を保障するための手続きがあります。

遺言を残す

ペットのために遺言書を残しておくこともできます。弁護士や行政書士などに相談して、ペットを誰に託すか、ペットのためにどのように財産を残すかなどを整理し、法的に有効な遺言書を作っておきましょう。また、他の人にペットを託したいと思っている場合には、譲りたい相手から承諾を得ておくことも大切です。

ペット信託を利用する

ペットのために信託会社へお金を預けておき、いざとなったら、そのお金をペットのために使用することができる仕組みがあります。飼い主は、あらかじめ、ペットの世話を誰にしてもらうか決めておきます。預けたお金はペットのために使われます。

遺言や信託については、弁護士、司法書士、行政書士、保険会社に相談しましょう。





シニア世代の皆様へ

シニア世代にとって、ペットとの生活は、心や体に元気と活力を与えるという報告があります。

寂しいときの話し相手として、自身の生活にリズムを与えてくれる存在として等、ペットを生きがいに感じている方も多いことでしょう。

一方、ペットとの生活に悩みを抱えていたり、これからペットを飼うにあたって不安を抱えているシニア世代の方々が多いことも事実です。

皆様の不安や悩みを解消し、もっとペットとの生活を安心して楽しんでいただく手引きとして是非本書を御活用ください。

令和8年8月

千葉県健康福祉部衛生指導課





相談窓口一覧



県関係機関

保健所(健康福祉センター)

習志野保健所	(電話 047-475-5151)	(習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)
市川保健所	(電話 047-377-1101)	(市川市、浦安市)
松戸保健所	(電話 047-361-2121)	(松戸市、流山市、我孫子市)
野田保健所	(電話 04-7124-8155)	(野田市)
印旛保健所	(電話 043-483-1133)	(佐倉市、四街道市、八街市、印西市、酒々井町、白井市、栄町)
印旛保健所成田支所	(電話 0476-26-7231)	(成田市、富里市)
香取保健所	(電話 0478-52-9161)	(香取市、神崎町、多古町、東庄町)
海匝保健所	(電話 0479-22-0206)	(銚子市)
海匝保健所八日市場地域保健センター	(電話 0479-72-1281)	(匝瑳市、旭市)
山武保健所	(電話 0475-54-0611)	(東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町)
長生保健所	(電話 0475-22-5167)	(茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町)
夷隅保健所	(電話 0470-73-0145)	(勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町)
安房保健所	(電話 0470-22-4511)	(館山市、南房総市、鋸南町)
安房保健所鴨川地域保健センター	(電話 04-7092-4511)	(鴨川市)
君津保健所	(電話 0438-22-3743)	(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)
市原保健所	(電話 0436-21-6391)	(市原市)

動物愛護センター

動物愛護センター 本 所 (電話 0476-93-5711)
動物愛護センター 東葛飾支所 (電話 04-7191-0050)

千葉県健康福祉部衛生指導課 (電話 043-223-2642)

政令市・中核市関係機関

千葉市 千葉市動物保護指導センター (電話 043-258-7817)

船橋市 船橋市動物愛護指導センター (電話 047-435-3916)

柏市 柏市動物愛護ふれあいセンター (電話 04-7190-2828)